

## 学校法人 関西外国語大学職員就業規則

## 第 2 章 服 務

(秘密漏えいの禁止)

第 5 条 職員は、職務上知り得た機密を漏らし、又は本学の許可なく本学の文書、帳表を他に閲覧させてはならない。

名称	種別	奨学金額	募集時期等
日本学生支援機構 第一種奨学金〔無利子〕	貸与	月額 自宅通学 53,000円 自宅外通学 63,000円	4月
日本学生支援機構第二種奨学金 (きぼう21プラン)〔有利子〕		月額 3・5・8・10万円から選択	
明治大学給費奨学金	給付	年額 200,000～400,000円	4月
明治大学貸費奨学金〔無利子〕	貸与	年額 授業料年額のうち半額相当額	4月

※種別欄の「給付」は返還する必要がありません。

「貸与」は卒業後10～20年以内に返還しなくてはなりません。

※日本学生支援機構の第二種奨学金(きぼう21プラン)は、卒業後3%を上限とする利子がつきます。

※日本学生支援機構奨学金と明治大学奨学金は併願することができます。ただし、明治大学給費奨学金と明治大学貸費奨学金の併給はできません。なお、貸与期間は、日本学生支援機構第一種奨学金が本年7月から、第二種奨学金(きぼう21プラン)は4月から卒業までの最長修業年限です。明治大学奨学金は、単年度の採用となっていますので必要な場合は、毎年出願してください。

※地方公共団体奨学金は、都道府県・市区町村が大学に募集依頼をする場合と、広報を通じて直接募集する場合があるので、広報で調べたり、教育委員会や役所に照会されることをお勧めします。

※日本学生支援機構奨学金の予約奨学生になっている人は、4月中旬までに学生証・預金通帳(本人名義のもの)・印鑑を持参の上、進学届を各校舎奨学生係に提出してください。

## 8 個人情報の取扱いについて

明治大学では、入学手続時その他大学所定の手続において記入した住所・氏名・電話番号等の個人情報は、「個人情報の保護に関する規程」に基づいて慎重に管理します。

また、これらの個人情報は、本人・父母への連絡、通知又は各都府県関係資料の送付用として利用します。

なお、次に掲げる明治大学関係団体は、住所・氏名情報を当該各号の目的に利用します。

- (1) 明治大学校友会 卒業生校友名簿作成のため
- (2) 明治大学教職員組合 新入生父母に対する園庫助成署名用紙送付のため
- (3) 株式会社明大サポート 新入生に対する「学生生活支援サービスのご案内」送付のため

住所・氏名・電話番号等は悪用されてはならない大切な個人情報です。これらを教えた結果、後日執拗につきまといわれたり、思わぬ深刻な事態に巻き込まれることがあります。自分や友人の個人情報は安易に他人に教えないようにしてください。

明治大学では、問い合わせがあっても学生や父母の住所・電話番号等はお教えしていません。

新生活を始める学生をターゲットに、キャンパス周辺や街頭などで、さまざまな署名・勧誘活動が行われます。署名等に応じるのは、基本的に個人の自由ですが、これらの中には過激な主張・活動をしている政治セクト、反社会的活動を行っている宗教団体やカルト団体、キャッチ商法やクレンジット商法などもあり、本当の目的を隠して近づいてくるものも多く、注意が必要です。

### ◎キャッチ商法の例

「アンケートに協力してください。」「手相の勉強をしています。」「モニターになりませんか?」などと声を掛ける。大学関連団体を装うものもある。

事務所や喫茶店に連れて行き、長時間帰さずに勧誘する。

↓  
不当に高額な講座・教材・商品の購入契約、利用価値の伴わないサービスの契約の手続きをさせる。

もしも不本意な契約や手続をさせられてしまったら、速やかに当大学の学生相談室や最寄りの消費生活センターへ相談することをお勧めします。

## 9 学生相談室

大学生活への適応を援助する機関です。お話を聞き、その相談内容によって、各学都から選出された様々な分野の教員相談員、弁護士・臨床心理士、精神科医の専門家スタッフとの相談ができます。相談内容の秘密は固く守られることは言うまでもありません。

また、バスハイク・スポーツ企画・講演会などの行事を開催し、友人作りの場を提供しています。詳細は、入学後に配布される「学生相談室あんない」又は「<http://www.meiji.ac.jp/campus/>」をご覧ください。

問い合わせ先 駿河台	TEL 03-3296-4216～7
	開室時間
	(月～金曜日) 9:30～19:30
	(土曜日) 8:30～12:00
和泉	TEL 03-5300-1178
	開室時間
	(月～金曜日) 11:00～19:00
	(土曜日) 8:30～12:00 (原則隔週)
生田	TEL 04-934-7619
	開室時間
	(月～金曜日) 9:00～17:00
	(土曜日) 9:00～12:30 (原則隔週)

### ☆学生総合保障制度等の保険について

学生本人の学内外での不慮の事故や、保護者の皆様が万一の病気やケガで仕事が出来なくなり収入が減少した場合などの不測の事態に備え、学生が任意で加入する「学生総合保障制度」・「学費補償制度」等の保険があります。学校法人明治大学出資会社、明大サポートで取扱いますので、詳細は同封の資料をご覧ください。

問い合わせ先：明大サポート 保険担当(駿河台校舎14号館) Tel 03-3280-1500